



平成 27 年 6 月 9 日

各 位

会 社 名 国際チャート株式会社

代表者名 代表取締役社長 岡本 勝彦

(コード：3956)

問合せ先 取締役 経営管理統括部長 島野 俊介

(TEL. 048-728-8111)

業績予想値と実績値との差異及び繰延税金負債の取崩に関するお知らせ

平成 26 年 4 月 28 日公表いたしました平成 27 年 3 月期（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）の業績予想の数値と本日公表の実績値に差異が生じたので、下記のとおりお知らせいたします。

また、繰延税金負債の取崩を行いますので、併せてお知らせいたします。

1. 業績予想数値と実績値との差異（平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日）

	売 上 高	営 業 利 益	経 常 利 益	当 期 純 利 益	1 株 当 たり 当 期 純 利 益
前回発表予想（A）	百万円 3,350	百万円 70	百万円 65	百万円 55	円 銭 9.16
実 績 値 （ B ）	3,782	71	78	101	16.92
増 減 額 （ B - A ）	432	1	13	46	
増 減 率 （ % ）	12.9	2.1	21.3	84.5	
（参考）前期実績 （平成 26 年 3 月期）	3,162	96	102	90	15.07

差異の理由

売上高につきましては、ラベル紙等の売上が順調に推移したことにより前回予想を上回りましたが、営業利益につきましては、製品構成の変動により前回予想値並みの結果となりました。経常利益につきましては、為替変動により、当期純利益につきましては、平成 27 年度税制改正に伴う繰延税金負債の一部取崩による法人税等調整額の計上により前回予想を上回る結果となりました。

2. 繰延税金負債の取崩について

平成 27 年 3 月 31 日付で公布された「所得税法等の一部を改正する法律」及び「地方税法等の一部を改正する法律」に基づき、平成 27 年 4 月 1 日以降に開始する事業年度に適用される法人税率等の引下げ等が行われることから、平成 27 年 3 月期の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算の基となる法定実効税率が変更されることとなりました。

この変更に伴う繰延税金負債の取崩により法人税等調整額を△27 百万円計上致しました。

以 上